

令和８年度 第１回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	菊川市プレミアム付商品券事業（菊川市プレミアム付商品券2026）【臨時措置】	①食料品を含む物価高騰対策として、市内全体の消費者を対象に市内店舗で利用できるプレミアム付商品券を発行する。 ②プレミアム商品券、事務費 ③総事業費 203,635,000円（内訳） プレミアム商品券：173,700,000円（34,740冊（発行数：全世帯数19,300世帯の90%×2セット）×5,000円※プレミアム率100%） 事務費：29,935,000円（通信運搬費、委託料、時間外勤務手当） ④市内全世帯	R8.4	R9.2
2	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会防犯灯LED化整備事業【臨時措置】	①電気代高騰により増加した自治会でのエネルギー費用負担を軽減するため、蛍光灯防犯灯のLED化を実施する。LED防犯灯に変更することで年1,788円/基の自治会の負担軽減が図られる。 ②防犯灯のLED付替え工事費 ③工事費 11,200,000円（200基） ④LED防犯灯への付け替えを希望する自治会	R8.7	R8.12
3	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	自然エネルギー利用促進補助金【臨時措置】	①電気代高騰により増加した家庭でのエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ設備導入に対する支援を行う。 ②自然エネルギー利用促進補助金 ③補助金額 3,520,000円（内訳） 太陽光発電システム：20,000円×32基＝640,000円 家庭用リチウムイオン蓄電池：60,000円×47基＝2,820,000円 太陽熱温水器：8,000円×3基＝24,000円 ソーラーシステム：12,000円×3基＝36,000円 ④太陽光発電システム、太陽熱温水器等を新たに設置しようとする世帯	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金軽減事業【臨時措置】	①物価高騰による影響を緩和することを目的として、給水区域内の菊川市民等（国県市等の公共を除く）を対象に、7～12月請求分の基本料金を減免する。また、給水区域外の菊川市民等に対しては基本料金3期分相当額の補助金を交付する。 ②基本料金減免, 軽減補助金, 事務費 事務費：2,375,404円 ③総事業費 158,880,151円 （内訳） 基本料金減免分：155,312,160円（3期分、対象件数19,983件／期） 軽減補助金：1,192,587円（3期分、対象件数209件） 事務費：2,375,404円（委託費、システム改修費等） ④給水区域内の菊川市民等（国県市等の公共を除く）、給水区域外の菊川市民等	R8. 4	R9. 3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和8年度住民税非課税世帯くらし応援給付金【臨時措置】	①食料品等の物価高騰により家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して給付金を支給することにより家計支援を行う。 ②令和8年度住民税非課税世帯くらし応援給付金、事務費 ③総事業費 33,863,000円 （内訳） 給付金：10,000円×2,700世帯＝27,000,000円 事務費：6,863,000円（時間外勤務手当、印刷製本費、通信運搬費、手数料、委託費、機器借上料） ④世帯全員が令和8年住民税非課税世帯	R8. 4	R8. 11
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策福祉サービス継続支援事業（障害者施設等対応分）【臨時措置】	①電力・ガス・食品価格等の物価高騰の影響を受けている障害者施設等を支援するため、支援金を給付する。 ②障害者施設等緊急支援金 ③支援金額 6,717,000円 （内訳） ・入所系 支給額：14,000円/人 5事業所（定員：231人） 14,000円/人×231人＝3,234,000円 ・通所系 支給額：5,000円/人 24事業所（定員：591人） 5,000円/人×591人＝2,955,000円 ・訪問系 支給額：24,000円/事業所 9事業所 24,000円/事業所×9事業所＝216,000円 ・その他 支給額：24,000円/事業所 13事業所 24,000円/事業所×13事業所＝312,000円 ④市内障害者施設等	R8. 4	R8. 10

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策福祉サービス継続支援事業（介護サービス事業所等対応分）【臨時措置】	①電力・ガス・食品価格等の物価高騰の影響を受けている介護サービス施設等を支援するため、支援金を給付する。 ②介護サービス施設等緊急支援金 ③支援金額 10,702,000円 （内訳） ・入所施設 支給額：14,000円/人 対象：11施設（定員：526人） 小計：7,364,000円 ・通所施設 支給額：5,000円/人 対象：17施設（定員：538人） 小計：2,690,000円 ・訪問系 支給額：24,000円/施設（定額） 対象：10施設 小計：240,000円 ・その他 支給額：24,000円/施設（定額） 対象：17施設 小計：408,000円 ④市内介護サービス施設等	R8.4	R8.5
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	菊川病院物価高騰対策支援事業【臨時措置】	①電気、重油、ガス及び食料品価格の高騰が続く中、市立病院の電気料等の支援を行い、安定した経営体制を確保することを目的として、病院会計事業への繰出・支援を実施する。 ②病院会計事業に繰り出し、病院施設の電気料等の高騰分の一部に当たる費用 ③電気料等高騰分（R8.4月～R9.3月支払い分） 11,652,000円 ④病院会計事業者	R8.4	R9.3
9	①食料品の物価高騰に対する特別加算	【国R7補正分】学校給食費保護者負担軽減事業（物価高騰対応分のみ）【臨時措置】	①物価高騰に伴う給食費の値上げを防ぎ、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②給食賄材料費 ③現給食費からの給食賄材料費上昇分（給食費増額改定分） 総事業費24,824,556円 （内訳） 中学生 対象者 1,287人 対象額 24,824,556円 ④子育て世帯（中学生の保護者）※教職員等を除く。	R8.4	R9.3